

Product Liability NEWS

15号

8.May.2023

PL 対策

検索



【発行元】

一般社団法人 PL対策推進協議会（略称：APL）
〒982-0823 宮城県仙台市太白区恵和町 35-28
TEL：050-6865-5180 FAX：022-247-8042
E-mail：c-japan@pl-taisaku.org

製品の安全と製品リコールについて

品質と PL（製造物責任）の関係性について、13号にて説明しました。模倣や粗悪品を販売することが犯罪であるも、事故などが起きない場合、法律では事実上取り締まりが難しい、いわゆる未然防止は事業者の取り組みであります。又、法律を順守し検査も十分に行なっている自動車、医薬品でもサイレントチェンジを含む欠陥材料や部品、作業ミス、異物混入による製品リコールや自主回収が膨大な件数で報告されています。

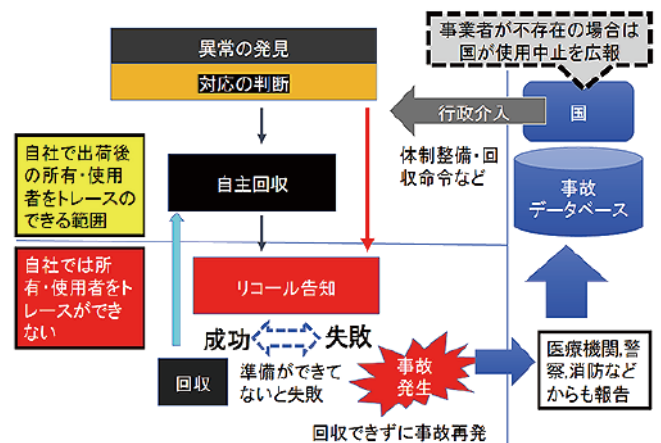
世界での状況はなかなか分かりませんが、米国のように被害者が訴訟しやすい環境では Amazon を相手に PL 訴訟にて被害者がほぼ勝訴しています。

一方、我が国での訴訟制度は米国とは全く異なり、消費者救済の PL 訴訟に至っては専門的な法律家も少なく、泣き寝入りはかなりの件数あると思われます。

司法に依存しない不良品の回収などの是正処置は ISO9001 にも示され、事業者の品質管理にて自社内の再発防止が行われており、経営者の「自社内の見直しを行い再発防止に努める」と謝罪します。個人情報漏洩もそうですが、謝罪すれば済むことと製品の安全性に関わることとは明らかにこの「再発防止」という言葉の意味は異なります。

右上の図は 2020 年 7 月 17 日の PL 研究会第 5 回大会の発表資料のものです。自主回収は所有者が判明してすぐに連絡が取れ対応できるなら通常業務の範囲で未然防止や再発防止ができます。一方、そうでない場合は、「製品リコールを直ちに実施し購入者も含め、実際に今所有している人に使用の中止を伝え、未然防止と再発防

自主回収・リコール・国の命令



止を実行すること」となり経営トップの迅速な意思決定が重要になります。

平時にユーザーとのリスクコミュニケーションができていないと、「体制の脆弱性」として国を含め取引先や顧客の信頼関係に大きな影響を与えます。

sns や sms とは全く異なるデジタルトレーサビリティも JAN コードの進化版 GS1QR を使うだけのことです。GTIN (JAN) でなくとも GS1 標準のコード体系で利用するだけすから難しいことは全くありません。こういうことをするもしないも全て事業者の判断、やらない判断を下した方はその責任が将来取れるのでしょうか。

2024 年からの人材不足、2025 年は PL 法も含め規制強化と大阪万博があります。世界からデジタルトレーサビリティを知っている方々も来日し、日本製品の品質安全を評価することになります。(渡辺吉明)

第4回 PL 対策シンポジウム 2023 の報告



前列左から渡辺会長、向殿名誉教授、大森 消費者安全課長、望月 製品事故対策室長、松本教授
上段左から豊田 JGKA 安全委員長、川井 信友 NACS 標準化副委員長、古森 インストラクター、
太田インストラクター、水谷 野村総研

製品の安全に関わる方々のご支援により、2023年4月27日、予定通りシンポジウムが開催されました。今年のテーマは「超スマート社会における製品の安全」～伝える責任と知る権利～とし、消費者関連団体、燃焼機器製造者の団体、流通情報標準化機関、農業関連の国の研究機関、Safety2.0 を推進する団体、大学など多くの後援をいただきました。

今回は 2025 年の大阪・関西万博で展示や販売される様々な製品に「安全点検アプリ」を利用いただき、世界に日本製品の最先端の B2C デジタルトレーサビリティを軸にした安全への取り組みをアピールできるようにしたいとの願いで開催しました。

第1部ではお二人のインストラクター認定書授与から開始、大手電機メーカーの安全保証を長年されてきた古森 憲二様、一方、大手損保の代理店でスタートアップ事業者への PL 対策の情報提供をメタバースなどで進めている太田 恵巳様から抱負などを発表いただきました。

その後、第2部では冒頭挨拶にて当協議会会長渡辺吉明から、ChatGPT の「伝える責任と知る権利」「PL 対策について」という質問による明確且つシンプルな回答を話題として提示し開始されました。「向殿政男明治大学顧問で名誉教授は、日本の安全学という視点で、発表の最後に、SCODT (安全点検アプリ) は Safety2.0 そのものであり、これを使うことはまさに国～事業者～消費者のウェルビーイングであり、ポジティブ安全学であると発表いただきました。

国も製品リコールハンドブック 2022 が公開し、トレーサビリティの重要性を示し、消費者庁としてもデジタル化を通じた業務効率化が大きな課題であると示されました。

意見交換は大森 崇利 消費者安全課長 (消費者庁) の提案で、国も交えた会場全体で行うことになりました。活発な意見交換、そして「当協議会のデジタルツール」の普及を進めるための「大阪・関西万博プロジェクト」の開始を菅野裕事務局長が閉会挨拶で公表し、終了しました。

2025 年の万博までは 2 年を切りました。できるだけ多くの製品に利用していただけよう、このプロジェクトに参加いただける団体、事業者そして国にも支援いただき、テロも視野に入れた安全の確保により日本の DX 化の一助になればとプロジェクトを通し、製品安全のスマート化を進めてまいります。

なお恒例ですが、5月10日16時より90分の zoom 報告会を行いますので、参加できなかった方、確認したいこと、質問などを承りますので、ご参加をお待ちしています。

安全点検アプリの質問やご意見などもいつでも事務局にぜひお寄せください。

APL シンポジウム事務局



パネルディスカッション・意見交換会

左から大森 消費者安全課長、松本教授、水谷野村総研、豊田 JGKA 安全委員長、古森 インストラクター、川井 NACS 標準化副委員長、コーディネーター渡辺吉明

シンポジウムアンケート報告

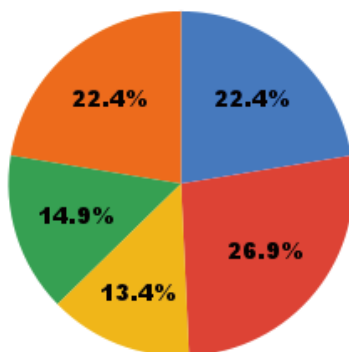
アンケートにご協力いただき、ありがとうございました。

実施日：2023年4月27日 回答数：46

まとめ：事務局長菅野裕

シンポジウムで特に印象に残ったことはありましたか

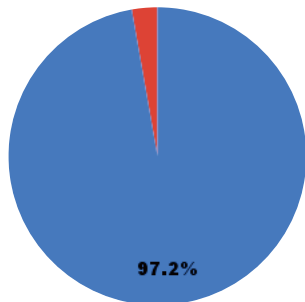
来賓挨拶 向殿先生	22.4%
基調講演 経済産業省	26.9%
渡辺会長発表	13.4%
パネリスト発表	14.3%
消費者庁との意見交換	22.4%



- 省庁の現在の製品安全施策を聞く機会になりました。
- 海外の状況が分かったから。
- 安全の重要性と今後のポジティブ思考への転換を強調されていたこと
- 内容がそれぞれ濃かった。

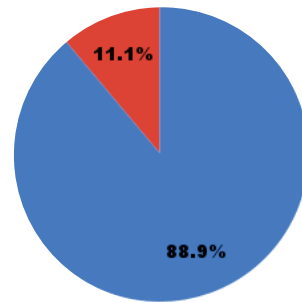
最新の PL 対策は参考になりましたか

はい	97.2%
いいえ	2.8%



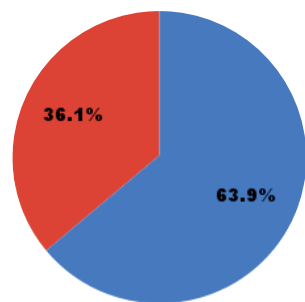
デジタルツールへの関心はありますか

はい	88.9%
いいえ	11.1%



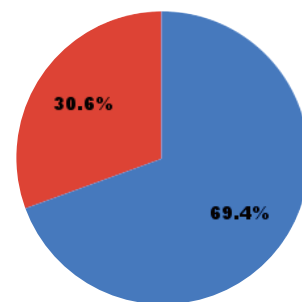
GS1 標準への関心はありますか

はい	63.9%
いいえ	36.1%



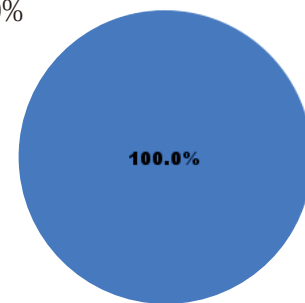
「大阪・関西万博 製品の安全 PJ」に関心はありますか

はい	69.4%
いいえ	30.6%



今回のシンポジウムに対する総合的な評価

参考になった	100%
参考にならなかった	0%



感想・ご意見

- 日頃あまり聞けない話でした。産業機器のリコール説明、良かったです。もっと詳しい話を聞きたいです。特集を組んでほしいです。
- 専門外であるが、国内と米国での食品のリコールやトレーサビリティについての話を聞いた。
- 異業種の事例は参考になります。
- 最新の動き、特にDX化への取り組みが参考になった。
- 発表者の音声に事務局の話し声が頻繁に聞こえていたので改善をお願いします。
- これからもさまざまな製品安全情報の発信をお願い致します。

大阪・関西万博

製品の安全安心プロジェクト

のご案内

2023年4月27日の当協議会第4回PL対策シンポジウム2023にて公表したプロジェクトのご案内です。

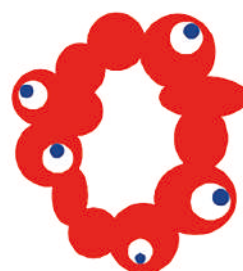
2025年開催の大阪・関西万博には国内外から数千万人の方々が来場され、日本の文化から生み出される様々な商品などに関心を持っていただき、日本の産業活性を図ることになります。この際に北米でも危惧されている食品テロから感染症対策、また来日して使用もしくは自国に持ち帰り消費する様々な商品の安全確保についての対策が重要になります。

当協議会の普及を進める安全点検アプリSCODT(すこどっと)を利用いただくことで、消費者だけでなく海外の事業者も商品の正しい使用方法や安全情報を多言語対応で確認できます。自国内での販売などもダイレクトに製造者とのQRを介して製品の詳細情報や連絡ができ輸出促進にも寄与します。



伝える相手は世界の消費者です。

性能や機能、生産者やブランドオーナーの情報も多言語対応が必要です。



OSAKA, KANSAI, JAPAN
**EXPO
2025**

快適、安全安心
持続可能性に
取り組む万博

大阪・関西万博 製品の安全安心PJ

- 詳細は「大阪・関西万博 製品の安全安心プロジェクト」のご案内をお読みください。
- このプロジェクトやシステムなどのご質問などは協議会の問い合わせフォームをご利用いただければ、事務局よりご連絡させていただきます。
- このプロジェクトの終了は2026年3月26日とし、システムはその後にも継続してご利用いただけます。

一般社団法人PL対策推進協議会事務局

■ご案内(PDF)は >>>

https://pl-taisaku.org/wp-content/uploads/2023/05/banpakupj_05.pdf



■本件のお問い合わせは >>>

https://pl-taisaku.org/?page_id=19



第3回製品リコール検討委員会の開催

2023年3月23日（木）午後4時より、第3回製品リコール検討委員会をハイブリッドで開催しました。本年度はFSMA204を中心に研究を行っており東京海洋大学松本隆志教授委員長による3回目になります。PL研究会大羽会長より食品の安全に取り組む経緯が説明され開始されました。

松本委員長より国内における食品リコールの実態について2022年の調査結果を中心に食品メーカーのフードディフェンスを事例とした発表がありました。食品リコールに関しては2018年6月13日に食品衛生法が改正され、食品自主回収が2021年6月に義務化されたがその情報が短期間で削除され実態把握が難しく課題として提示されました。続いて野村総合研究所エキスパート水谷禎志委員が「FSMA204の発表内容の解釈」を発表しました。米国でのバイオテロ対策の一環として「食品トレーサビリティ規則」として2023年1月20日に発効された公表の詳細について説明がありました。また、FSMA204対応としてGS1USがPOSまでのB2Bトレーサビリティに対応する事例としてQRを利用したGS1DigitalLinkという新たなコード体系をFDAに提案したことが判明しました。

本日の各テーマに関連して、会場出席の委員である弁護士小森悠吾氏及びび一社）日本園芸施設協会常務・事務局長藤村博志氏を交え食品安全についての意見交換を行いました。

最後に、当委員会副委員長 渡辺吉明より「食品衛生管理とバイオテロ対策の相違も含め、食品起因の消費者市場での重大インシデントの未然防止の対策に注目していくこととしました。（渡辺 欣洋）



右から渡辺副委員長、松本委員長、大羽会長、小森委員、水谷委員、手前には藤村委員、事務局2名となります。

メタバース空間でセミナーを開催



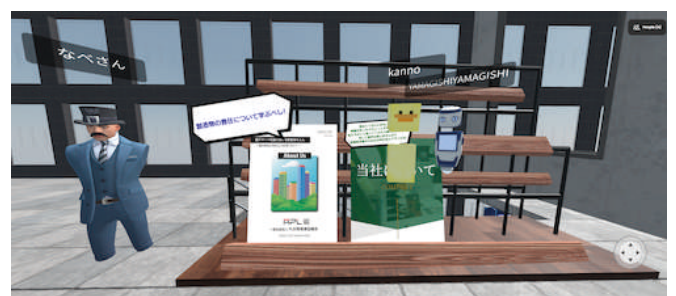
講師が集まった集合写真

今回のシンポジウムで表彰されたインストラクター・APL アドバイザー太田恵巳様の企画により、メタバース空間「Innovation Factories」上で「スタートアップ企業のための Product Liability 対策」セミナー3日連続で開催しました。

このスペースは、いつでもスタートアップ企業関係者が立ち寄ることのできる空間で、スタートアップの企業の経営者や創業メンバーは、初めて起業されることも多く「自社が抱えているリスクを軽減させたり、ビジネスを加速させる方法に関して気軽に相談できる場所を必要としている」とのことで、気軽にいつでも利用していただける空間を目指し作成されたそうです。

今回のセミナーも「スタートアップ企業のためのPL対策」と銘打ちましたが、実際に参加された方は企業の品質管理の方が多く、まだまだPLという考え方の重要性が若い人に浸透していない印象を受けました。今後はいかにそういった方に向けた情報発信ができるかが課題になりそうです。

とはいえ、メタバース上でのセミナーは新鮮で刺激も多く、Zoomなどのセミナーに比べると講師との距離が近く、気軽に話しかけられる雰囲気が利点と感じました。情報発信の新たな方法として、検討して行きたいと考えています。（菅野裕）



協会のパンフレットも置いていただきました

B2B・B2C トレーサビリティの実施と課題の解決策について

PLnews13 号の「トレーサビリティ講座 1」にて概要と GS1 という世界での流通情報標準化機関のコード体系やデータキャリアについて説明しました。セブンイレブンが日本に進出、第一号店が豊洲にできて半世紀が経ちました。その間欧米、後発の中国などでは 80% 以上が利用している JAN（正確には GTIN）は、流通小売だけにしか利用されない外箱やパッケージだけに表示し、レジでの利用や配達されるとすぐに破棄される外箱に使われています。さらに国内での多くはプライベートコードを使用し、これにより自動化に必須のグローバル標準に大きく出遅れています。

責任主体からのトレーサビリティを PLnews14 号の「トレーサビリティ講座 2」で説明しました。責任主体（PL 法で製造元、輸入販売元）を中心にしたトレーサビリティを考えてみましょう。責任主体は自社製品の全てを知っている唯一の存在です。また、消費者はブランドも購入する際の信頼性に深く関わり、PL 法でも表示製造者として PB（プライベートブランド）商品はそのブランドオーナーが製造物責任を負います。

小売事業者も仕入れ時に品質、特に安全性などの確認をする義務がありますから不良品を販売したなら当然、不法行為責任、債務不履行責任、特定商取引法、取引 DPF 新法、消費者契約法などの責任を負います。それらも基本は「消費者の知る権利」であり、いかなる理由であっても、被害が出る、その可能性があれば最優先で使用中の中止を伝える、「知る権利」を全うしなければなりません。ですから、B2C デジタルトレーサビリティができないことには、多くの場面で「伝えられない言い訳」をすることになります。

B2B トレーサビリティの実現可能性

問題が起きた時に取引先から様々な情報をどれだけ得られるかということになりますが、小売店では売れるものを採用するわけで、新製品が出ればすぐに入れ替えます。よって、その履歴がどこまであるのかは不明であり、取引先のその先の事業者などにトレースバックできるのが課題で、おそらく GS1 標準のような共通コードが使われない限り難しいと思われます。

この関係性は PLnews13 号で説明しています。現状での国内取引での GS1 標準の普及は低く、製品リコール方法が未だブラウン管のテレビの時代の方法が主流で

あり、事業者の「伝える責任」を全うしているとは思えないことも判明しています。

B2C トレーサビリティはどのように得られるか

生産者や加工事業者が出荷時に製品の本体と外箱に例えば GS1QR の様に製品を特定するコードと LOT コードを表示し、食品ロスや店内オペレーション効率化に利用され、消費者も多言語で商品情報や製品リコールなどの確認ができれば、確実にその製品の本体表示の QR（箱などはすぐに破棄されてしまいます）で B2C トレーサビリティが実現します。この協議会で普及を進めている GS1QR では GS1 標準のコード体系を利用し、流通から小売（POS）レジシステムにも利用でき、専用アプリで誰でも安全点検ができます。GTIN（JAN コード）ではないプライベートコードでも利用できます。

(01)01234567890123(10)20230327AbCd234TZ(8200)<https://scodt.jp>

(01)GTIN or PBcode (10) LOT code An24 桁 (8200) URL が QR に組み込まれています。これを安全点検アプリを使い、モバイルの画面表示をシーンごとに切り替え、個人情報を使用せず履歴が得られています。

現実的にはいかに製品の QR をスキャンしてもらえるのか、ということになり、トラッキングシーンとしてどのような時に私たちは日常の中で製品の情報を知りたいのかが重要になります。

消費者が今知りたいという情報

B2C トレーサビリティでは何よりも消費者行動に注目します。工業製品であれば取説など、また食品では本体表示の法律で決められた内容では分かりにくい、また外国の方は日本語ではわからないので、多言語対応も重要です。不具合の時の対応、保証の内容、それに寿命情報なども重要です。

そして普段使用消費している中で、異変を感じたり聞いたりしたことを手元のものはどうなのか、そういう「安全を確認する」という消費者行動を利用することで、GS1QR をスキャンしてもらいます。次ページにて整理します。

- 取扱説明書、特に保証規定、名称や機能の詳しい説明
- 安全上の重要な情報、リスクの高いものの本体表示では分かりにくいこと
- 動画などによる案内（組み立てや運動用具、レシピなど）
- 不具合の対応
- 製品寿命やリコールの確認など
- 多言語情報

モバイルアプリになり機能はさらに増しました。

- 個人情報リスクがない
- デバイストークンを GTIN+Lot 単位で取得
- イベントシーン（例えば平時とリコールなど）ごとのアクセス履歴が得られる
- アクセス履歴に位置情報を加えると製品と Lot ごとのマッピングができ、海外に持ち出されたものも言語対応や対応方法を伝えられる
- そのデータは重要な経営資源になるなど

アプリは使ってくれるのか？

このことをシステム開発当初はよく言われ、普通の単に web サイトにアクセスするだけのものと GS1QR の違いを理解していただけませんでした。

これもコロナパンデミックにより非接触を求める社会により QR がシステムに繋がり電子マネーからイベントや会社のエントリー確認などに利用されています。当然、住宅の様々な機器、食品などの安全を確認することも「安全点検アプリ」を利用する、皆が利用すればこの先数年で製品リコールの通知による製品事故未然防止・再発防止からリサイクル、リユースなどの新たな社会ニーズにも役立ちます。

まとめ

製品本体（容器）には必ず品質表示が必要ですが現状、食品や日用品以外のバーコードは本体や外箱にて物流～POS レジに利用されています。箱は購入後は廃棄されますから B2C トレーサビリティでは JAN だけでなく Lot 情報も必須であることから「製品の表側に GS1QR を表示」し外箱にも GS1 標準のコード体系で 2次元シンボルや RFID を利用すれば責任主体～流通小売～消費者のトレーサビリティが実現することになります。

後は一つのアプリで食品から機械器具まで安全点検ができることが重要で、2016 年に特許（注）を取得「安全点検アプリ scodt」を開発し試験実装を 6 年以上行い実用可能になっています。システムの詳細や特許については下記にて公表しています。以上で「製品トレーサビリティ講座」を終了します。（渡辺吉明）

APL 公式サイト

https://pl-taisaku.org/?page_id=2823

安全点検アプリ専用サイト

<https://scodt.com/>

注：「光学的にコードを読み取りデバイスの画面を安全情報（商品説明、寿命や点検、さらにリコールなど）に切り替えること」はこの特許に抵触する可能性がありますのでご相談ください。

この QR をモバイルカメラで読むと

scodt.jp

にリンクしますからそこから iOS・Android の app ストアのバナーを選択。GS1QR scodt のアプリを DL してアプリでこの QR をスキャンしてください。



GS1QR
scodt®

修理点検時期



農産物



GS1QR
scodt®

高級和包丁



GS1QR
scodt®

リコール品



GS1QR
scodt®

使用期限終了



GS1QR
scodt®

シンポジウムが無事に終了しました。

本年度の協議会シンポジウムも無事に終了することができました。ご参加いただいた皆様、また、ご後援いただいた皆様には改めまして御礼を申し上げます。

次の我々の大きな目標として、2025年の大阪・関西万博に向けた「製品の安全安心プロジェクト」を立ち上げました。海外から来るお客様に向けて、日本の製品の安全をアピールするという狙いです。開催まで2年を切り、急ピッチで企画を進めています。今月号の4Pにて紹介していますので、ご興味のある方は協議会HPなどをご覧ください。

プロジェクトやセミナーについても順次ご案内していきますので、最新の情報を得たい方は是非メルマガにご登録ください。



メルマガ登録はこちら

https://pl-taisaku.org/?page_id=4253



PL 検定初級 5,280 円 (税込)

PL 対策・体制整備・表示などの基礎を学べます

詳しくはこちら>>

https://pl-taisaku.org/?page_id=630



これまでは国も企業も製品事故が起きてからの対応をしてきましたが、産業構造が大きく変わりこの方法では製品事故が増え続けています。このため、国は製品安全のスマート化を提唱、品質保証分野でも事故未然防止・再発防止を行えないと企業にとって大きな経営負担になっています。これまでの取り組みをどのように改善するのか、社内の体制整備、本質安全設計から販売後の中古市場まで見据えた品質保証、製造物責任、自主回収やリコールの本来あるべき姿を学んでいただけます。



最新！PL対策解説書2022
税込 5,280 円

これ一冊で、最新の PL 対策
まるわかり！

ポジティブインセンティブ規制、ポジティブリスト化する法律や基準、急速に進む流通小売の動向など、製品安全の最前線で27年に及ぶPL対策の第一人者 R&D スペシャリストが書き下ろした実務書です。

皆様の業務改善、体制維持などの全てが書かれています。取扱説明書ガイドライン2022と併せて万全の最新のPL対策にお役立てください。



取扱説明書ガイドライン2022
税込 7,700 円

わかりやすく、見やすい
消費者視点の取扱説明書

産業用機械から日用品まで、消費者市場にて使われるものを対象に「取扱説明書ガイドライン 2022」を新たに出版しました。

初心者でも作れるようにテンプレートもデータで配布します。モバイルの小さな画面でも、知識のない人でも分かりやすく正しい使用方法を伝え、誤使用の事故をなくすことを目的とし、当協議会では PL 検定受験を通し「なぜ取扱説明書が必要なのか、表示とはどのような関係なのか」も理解していただけるように支援を行なっています。